

今年は、攻めの灌水。自己負担額が大幅に減りました！

～干ばつに負けない、強いサトウキビ作りを応援します～

「雨を待つ」から「水をかけて育てる」へ

干ばつの影響を受ける前に早めの対策が「収穫重量（トン数）の最大化」と収益アップの決め手です。大切なさとうきびを乾燥から守り、重量感のある豊かな収穫を実現するために、ぜひ本助成事業を積極的にご活用ください。



申請期間：令和8年5月18日から令和8年11月10日まで

事業実施期間：令和8年6月1日から令和8年11月20日まで

事業内容：さとうきび圃場へ灌水費用の助成（費用の4/5は久米島町、久米島製糖が負担します）

【費用】散水車1台（8t）あたり 6,600円（税込）のうち

農家負担額 1,320円

共済加入者負担額 320円

※さとうきび共済加入者
（1,000円、還付金あり）

さとうきび共済
問い合わせ先
☎090-6865-2812



灌水の流れ

- ①【申込】 久米島実業者運送へ申し込む（☎985-7900）※場所・日時・台数
- ②【実施】 久米島実業者運送が灌水作業実施。※農家さんは、立ち合いしてください。
- ③【精算】 農家負担額（1,320円/1台）※収穫したさとうきびの代金から差引き精算。

昨年度からの変更点

項目	昨年度 (令和7年度)	今年度 (令和8年度)
補助率	50%	80%(大幅増額)
農家負担額	3,300円	1,320円
開始時期	7月から開始	6月から開始 (早めの対策)



変更点①

補助率が50%から80%へ!

さとうきび農家負担は、わずか20%。例年の半分以下のコストで、大切なさとうきびを守りぬけます。

※さとうきび共済に加入すると負担率約5%
(後日1,000円の還付金あり)

変更点②

6月からの前倒し実施!

本格的な夏が来る前に、梅雨明け直後からスタート可能。初期の生育を加速させ、収量アップを狙いましょう。

変更点③

手出しの資金不要!

農家負担額は、収穫したさとうきびの代金から差引き精算します。お手元から現金を出す必要はありません。

お問い合わせ 産業振興課 ☎985-7134